



平成 24 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 T T K
代表者名 代表取締役社長 土肥 幹夫
(コード番号 1935 東証第 2 部)
問合せ先 取締役総務部長 飯田 啓悦
(TEL 022-297-5111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 14 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 59 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 周知性の向上及び手続きの合理化を図るため、現行定款第 5 条（公告の方法）に定める公告方法を電子公告に変更し、あわせてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。
- (3) インターネットの普及に鑑みて、株主総会参考書類等を、法務省令に定めるところに従いインターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができるようにするため、変更案第 16 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。
- (4) その他、上記変更に伴う条数の変更、一部字句の整理等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 電気通信設備、電気設備、消防設備	(目 的) 第 2 条 (現行どおり) 1. 電気通信設備、電気設備、消防設備

現行定款	変更案
<p>およびこれらの付帯設備の建設、保存ならびに修理加工</p> <p>2. ～3. (条文省略)</p> <p>4. 前各号に関連する設計ならびに機器、材料の販売、賃貸および修理加工</p> <p>5. ～6. (条文省略)</p> <p>7. 事務所、興行場、駐車場、交通防災の警備請負およびその保障に関する業務</p> <p>8. ～11. (条文省略) (新 設)</p> <p>12. (条文省略)</p>	<p>およびこれらの付帯設備の建設、保存および修理加工</p> <p>2. ～3. (現行どおり)</p> <p>4. 前各号に関連する設計ならびに機器および材料の販売、賃貸および修理加工</p> <p>5. ～6. (現行どおり)</p> <p>7. 事務所、興行場、駐車場および交通防災の警備請負ならびにその保障に関する業務</p> <p>8. ～11. (現行どおり)</p> <p>12. <u>発電ならびに電気の供給および販売に関する事業</u></p> <p>13. (現行どおり)</p>
<p>第3条～第4条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第4条 (現行どおり)</p>
<p>(公告の方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。</p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>
<p>第6条～第15条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第6条～第15条 (現行どおり)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>
<p>第16条～第39条 (条文省略)</p>	<p>第17条～第40条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 24 年 6 月 28 日（木曜日）（予定）
定款変更の効力発生日	平成 24 年 6 月 28 日（木曜日）（予定）

以上